

[様式第 13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 中央第4号幹線工事1

整理番号		190510533
質 問 事 項	回 答	
1. 予定価格は補助と単独の直接工事費と共通仮設費（積上分）を合算して経費を計算しているのでしょうか。ご教示願います。	本工事は、（補助）と（単独）を併せて、1件の工事としております。 予定価格算出にあたり、経費については、土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）に基づき、算出しております。	
2. 一般管理費の契約保証による補正は積算条件書に記載がある通り金銭的保証とし0.04%の補正を行うと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	
3. 水道の給水管口径と水道使用期間、使用量をご教示願います。	給水管の口径は 13mm です。 水道使用期間は提示しておりません。 使用量は設計図書のとおりです。	
4. 水道料金及び水道基本料金は「処分費等」に含まれるのでしょうか。	上水道使用料は「処分費等」に含まれますが、用水基本料金は含まれません。	
5. 積算参考図書 P313 に交通誘導警備員の人数が記載されていますが補助と単独を合わせての数量と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。	
6. シールド機本体は共通仮設費、現場管理費の対象でしょうか。また、対象でない場合、対象外の項目をご教示願います。	単 112 号「シールド機本体」のうち、「シールド機本体関係機械器具損料等」は共通仮設費、現場管理費の対象外です。 「ジャッキ、油圧・電動機器関係機械器具損料等」及び「シールドマシン現地組立及び輸送費」は共通仮設費、現場管理費の対象です。	
7. セグメントは共通仮設費、現場管理費の対象でしょうか。	セグメントは共通仮設費、現場管理費の対象です。	
8. 夜間工事の労務費の割増は 1.5 と考えてよろしいでしょうか。（2 交代を除く）	ご質問のとおりです。	

[様式第 1 3 号]

<p>9. 薬液注入及び地盤改良において、協議により地上にプラントが設置できない場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実際の現場条件を踏まえ、契約後の設計変更協議の対象とします。</p>
<p>10. 道路使用計画の図面があれば開示願います。</p>	<p>道路使用計画の図面は設計図書としていないため、提示はできません。</p>
<p>11. スクラップの取扱いについてお聞きします。スクラップ控除後の価格を計上した直接工事費で経費計算すると経費が過小になります。スクラップは共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象でしょうか。</p>	<p>「スクラップ ヘビーH1」は共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象としております。</p>
<p>12. No.1 発進立坑の鋼矢板打設は WJ 併用パイプロとなっていますが打設できない場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実際の現場条件を踏まえ、契約後の設計変更協議の対象とします。</p>
<p>13. 五橋分水立坑①夜間の鋼矢板圧入は圧入できない場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。また、パイプロによる H 形鋼打込みは夜間工事であり騒音による苦情により打設できない場合は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実際の現場条件を踏まえ、契約後の設計変更協議の対象とします。</p>
<p>14. シールド工・立坑クレーン設備のクレーンの損料はどこに計上されているのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>「機械器具損料 シールド設備等」に計上しております。</p>
<p>15. ミニシールド発進基地の進入路は、歩道を設置することになっています。一般者が通行することから門扉等の設置はできないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>契約後の道路管理者、所轄警察署、公園管理者との協議によります。</p>

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。